

令和2年度第1回県央広域振興圏経営懇談会会議録

日時：令和2年6月11日（木）13：30～16：15

場所：サンセール盛岡3階 鳳凰の間

1 開 会

2 挨拶

【泉局長】

県央広域振興圏経営懇談会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、御多用のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から当振興局及び管内8市町の振興施策について、御協力、御支援を賜っているとともに、各分野において御尽力いただいていることに対し、この場を借りて御礼申し上げます。

本日はコロナ感染対策の中で、この懇談会の通知をしたのが5月上旬だったと思うが、その時点ではこの懇談会が開催できるか危ぶまれていたが、5月14日の県の緊急事態宣言解除、そして5月25日の全国の緊急事態宣言解除を受けて、開催することとした。ただコロナの感染対策をまだまだ続けていかななくてはならないということで、国あるいは県が示す新しい生活様式に沿った形での開催とさせていただくので、席が遠いなどか、消毒も実施させていただく他、名刺交換もご遠慮いただくので御理解と御協力をお願いする。

この経営懇談会は、県央広域振興圏として設定する盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町の管内8つの市町の学術研究機関、企業、NPOなどのさまざまな専門分野の委員で構成されている。

県央広域振興圏では、いわて県民計画において、目指す姿を「県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携より求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域」としている。皆様の御意見を伺い施策に反映させながら、いわて県民計画を推進していきたいと考えている。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止と社会・経済活動の両立を目指し、管内市町や関係団体との連携を密にしながら、県全体のけん引役として、地域振興の取組を展開していきたいと考えているので、皆様からの御意見御提言をいただければと存ずる。

限られた時間ではあるが、有意義な懇談会にしたいと考えているので、よろしくお願い申し上げます。

3 委員紹介

(各委員から自己紹介があった後、振興局参集者を紹介)

4 座長選出

(岩手県立大学副学長の狩野委員を座長に選出)

【狩野座長】

新しいいわて県民計画が動き出してこれからというところで新型コロナウイルスの状況が出てきて、少し状況が変わってきたと思っている。そのような中で、この経営懇談会が果たす役割はとても大きいと思う。ただ今の皆さんの自己紹介を聞いて、地域の中で第一線で活躍している方々が集まっていると思う。私も努力していくが、この懇談会は座長だけではなくて、委員と事務局とが一体になって、地域のために、またこの圏域が上手く進んでいくようにと思うので、皆様方の協力をよろしくお願いする。

5 議 題

(1) いわて県民計画(2019~2028)第1期アクションプラン-地域振興プラン-(県央広域振興圏)について

(2) 2019年度盛岡広域振興局の取組について

(佐藤副局長兼経営企画部長が資料に基づき説明)

【狩野座長】

ただいまの説明について、事前に委員の皆様からいろいろと御意見、御提言をいただいております、それを資料の6にまとめてある。今日はコロナ対策で全体の時間を短くするというのも少し聞いているし、会議の時間が限られているので、進め方としては、今の資料3の2ページ目に大きく表になっていて、これを見ると、重点の大きく左側が1で、圏域内中心都市と云々と書いていて、右側のほうが2でIT産業などというものがあるけれども、全部で11項目あるのだが、左のほうで全部で5項目ですか、右のほうで6から11になっているけれども、左側と右側と分けて進めていきたいと考えている。

その11項目で恐らくあと70分程度の意見交換ということになるので、昨年私もこの会議に参加させていただいたので、最初のほうに盛り上がり、後半のほうで少し尻切れトンボになったこともなくはなかったので、いろいろと時間のほうを調整しながら絞った意見で発言していただくようにして、進めていただければと思う。

いろいろ皆さんのほうから意見など既に頂いていたので、それに対してまず振興局のほうでお答えをいただいて、あと委員の方々から補足なり追加の質問、御意見をいただくという形で進めていきたいと思う。

そうしたら、まず回答について説明していただくということによろしいか。

【佐藤副局長兼経営企画部長】

それでは、いただいた御意見について順次御回答させていただきたいと思う。まず、全体に共通しての御意見として、組織のキャッチフレーズについて2点御意見をいただいているところである。この組織のキャッチフレーズ、「想いを形に 地域を元気に コロナに打ち勝つ!」についてだが、「想いを形に 地域を元気に」の部分で様々な課題や問題に前向きに取り組んでいこうという思いを表して、さらに「コロナに打ち勝つ!」の部分には、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策に係る諸施策を、積極的に局全体で取り組んでいこうという意気込みを表したものでございまして、御理解いただければと存ずる。

【藤原保健福祉環境部長】

次に、保健福祉の分野の説明をさせていただく。作山委員から御意見をいただいた健康づくりについてだが、本県ではがん、心疾患及び脳血管疾患の死亡率が全国高位となっており、これら生活習慣病の発症や重症化を予防するために望ましい食生活の実践、運動等による身体機能の維持や各種検診率の向上等、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりに取り組んでいる。また、岩手県脳卒中予防県民会議において、行政と民間が一体となって生活習慣病予防や健康づくりに関する普及啓発など県民運動として推進しているところである。

御提言のあった取組については、健康いわて21プラン推進協議会等で協議する際の参考とさせていただきますと思う。

次に、水本委員からの高齢者のコミュニケーションについての御意見だが、人と人との接触機会を減らす感染防止対策としてスマートフォン等を活用したコミュニケーションの手段は有効であると考えている。市町村や地域の高齢者活動団体等において、高齢者を対象とした様々な教室等を実施しており、その中でパソコンやタブレットの講習会を実施している事例があるので、優良事例を市町村等に情報提供し、今後の展開を図っていきたいと考えている。

それから、水本委員からもう一点、子育て世代を孤立させない取組についての御意見だが、

各市町村において家庭児童相談を実施しているほか、妊産婦から子育てにわたる切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの設置が進められている。また、公共施設や空き店舗等を活用して乳幼児やその保護者が交流を図る地域子育て支援センターも整備されてきている。子育てが心配な御家庭に対しては、各市町村の要保護児童対策協議会において家庭訪問による相談や関係機関による見守りを含めて子育てに必要な支援を行っている。当局では、各市町村による様々な子育て支援の取組が円滑に実施されるよう、毎年度子育て支援ネットワーク研修会や市町村担当者会議を開催しており、優良事例の情報提供等を行い、支援の質の向上を進めている。

次に、佐藤委員から頂いた御意見のうち、保健福祉に係るものについてであるが、まずは待機児童の問題だが、管内の待機児童は令和元年10月時点であるが、196人となっている。県では保育所の施設整備への財政支援により定員の増加を図るとともに、定員増に対応した保育士の確保のため保育士の修学資金の貸付け、潜在保育士の再就職支援等様々な取組により待機児童の解消に努めている。また、待機児童がいる御家庭に対し、各市町村が地域子育て支援拠点事業や乳幼児家庭全戸訪問事業により実施している相談事業を支援しているほか、家庭環境等により虐待等が疑われる要保護児童を把握した場合は、児童相談所等関係機関と連携して必要な支援に努めている。

次に、ひとり親家庭の支援についてだが、児童扶養手当の支給やひとり親世帯を対象とした資金の貸付制度による経済的な支援のほか、母子自立支援員による相談支援や生活保護受給者等就労自立支援事業による就労支援など、様々な支援を実施しているところである。また、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置に伴い、国が第2次補正予算において措置した低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金を8月に支給する予定であり、管内では約4,600世帯が対象となる見込みとなっている。児童手当、児童扶養手当を受給するためには申請手続が必要であるが、各市町の窓口で住民票、戸籍の異動の手続をする際、受給漏れがないよう必ず手当の窓口案内することとなっているところである。

次に、高齢者への心身のケア、見守り体制についてだが、各市町村では高齢者の交流の場を提供するとともに身体機能の維持や介護予防を行うため、いきいきサロンや体操教室等の通いの場等の取組を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合形式による実施は難しい状況にある。このため、自宅でする体操等をまとめたチラシを配布するなど感染症予防に留意した高齢者の支援を行っている。緊急事態宣言の解除を受けて、今後市町村において通いの場等の取組を再開することになると考えているが、感染防止に配慮して実施するよう取組事例を周知するなど、県でも市町村の取組を支援していく。

次に、格差均衡の問題についてだが、経済的な困窮や地域での孤立など日常生活に困難を抱えている人に対して、生活保護に至る前の段階で包括的な支援を行う生活困窮者自立支援事業等により各市町村の社会福祉協議会に相談窓口を設置し、課題解決のための相談対応、家庭改善支援、就労支援等に取り組んでいる。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、住居を喪失した方に対しては、家賃相当分の住居確保給付金を支給しているところである。

【佐藤副局長兼経営企画部長】

次に、定額給付金についての佐藤委員からの御意見だが、定額給付金については6月9日に当局で開催したコロナ対策の支部員会議の場で、各市町からいろいろと御報告をいただいた中で、例えば八幡平市についてはおよそ8割給付終了、葛巻町においては98%支給済み、岩手町においては6月8日時点で93%受け付けを済ませており、6月11日時点には94%支払済みになる予定というふうに伺っているし、また比較的時間を要すると考えられる市の状況であるが、ホームページの情報によると、盛岡市においては6月5日時点で申請件数に対する支払い処理済みの件数の割合で約5割、滝沢市においては6月5日時点の支払い処理済み件数が1万4,132件と、人口、世帯数との割合において約8割の支払い済みとのことで、各市町において、できるだけ早期に給付できるよう進められていることと考えていると存ずる。

【久保盛岡教育事務所長】

次に、新型コロナウイルス感染症の子供たちへの影響についての御意見だが、まず勉強の遅れの部分について、県立学校においては様々な状況を想定し、一定程度の授業時数を確保していることから、年間を見通して指導計画を調整しながら児童生徒の習得状況に応じて学習内容の定着を図っており、小中学校についても市町教育委員会と連携しながら対応している。運動能力の停滞の部分については、国の緊急事態措置における臨時休業期間中、部活動を禁止としていたところであるが、検温等の健康管理や感染防止のための取組を行った上で、児童生徒等が散歩やジョギングなどの適度な運動を取ることは構わないとした。

また、国の緊急事態措置解除後の体育については、感染症対策を講じるとともに、指導の単元を組み替えるなどの指導の順序の工夫により実施し、部活動については生徒の健康、安全の確保のための活動時間、内容の工夫や生徒の健康状態を把握し、生徒の体調管理を徹底させるなどの留意事項のもと実施することとした。

なお、今般、国から学校の新しい生活様式が示されたことにより、可能な限り感染症対策を行った上で、体育の授業、部活動について実施をしている。こころの問題への対応、対処については、学校や教育事務所にスクールカウンセラーを配置することにより、県内全ての学校において児童生徒に対するこころのケアに対応できるような体制を整えている。また、新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の不安等についても専門的知見から支援が必要と、学校が判断した場合にはスクールカウンセラー等と連携しながら速やかに対応できる体制となっている。

次に、菅原委員からの子供たちのスポーツ大会についての御意見だが、中総体、高総体、高校野球選手権など中高生のスポーツ大会が中止されたところであり、これらについては生徒の健康、安全面を最優先に考え、決定に至ったものと認識している。代替大会については、各競技団体で検討中と聞いており、健康、安全面を確保した上で適切かつ慎重な判断がなされるものと認識しており、開催する場合は県として支援していきたいと考えている。

【藤原保健福祉環境部長】

次に、藤田委員からの新型コロナウイルス感染症と地球温暖化の関連についての御意見だが、温暖化施策については、県は2011年度から2020年度までを計画期間とする岩手県地球温暖化対策実行計画を策定して、低炭素社会の実現を目指して取り組んでいる。また、今年度に策定予定の次期岩手県環境基本計画においては、2050年度を温室効果ガス排出量の実質ゼロを掲げることとしている。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大が及ぼす温室効果ガス排出量への影響については、データの集積と分析に一定の時間を要すが、ICTの普及による温室効果ガス削減効果の検証について、今後の地球温暖化対策の方針を決定していくための知見としたいと考えている。県は、現在2021年度から2030年度を計画期間とする新しい地球温暖化対策実行計画の策定を進めており、これからも持続可能な低炭素社会の実現のために計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。

【佐藤副局長兼経営企画部長】

次に、地域づくりに関わる御意見の2点について御回答させていただく。まず、工藤委員からの働き方を作る人を呼び込む取組についての御意見だが、仕事の確保は移住を検討する方にとって非常に重要であり、またそういう意味で自ら働き方をつくれるような人材を呼び込むことができれば、さらに地域への効果は非常に大きいものと考えている。

当局の施策については、昨年度から盛岡広域として実際に首都圏から移住した方が仕事や居住の環境や人間関係などの本音を話す、こういうイベントを東京にて開催しているところである。サジェスションのあった八幡平市においても、スパルタキャンプあるいは八幡平市安代漆工技術研究センターでの職人の育成など、地域の強みを生かした取組が行われているところであり、局としても応援したいと考えている。

また、次に水本委員からの世代や環境によるコミュニケーションの方法の違いと若者が関わる仕組みについての御意見だが、これは、地域コミュニティの円滑な運営に向けた課題であり、今後の検討課題にさせていただきたいと考えている。若い世代の方々が地域コミュニティに関わる仕組みとして、今年度、県立大学と紫波町とで連携して、学生の方々の力を活用した地域コミュニティの維持、活性化の方法の検討をすることとしているので、御紹介させていただく。

【幸野土木部長】

次に、荒屋敷委員から御意見いただきました防災に係る意見について回答させていただく。

想定にとらわれない災害対応についての御意見だが、委員御指摘のとおり近年全国的に豪雨災害が激甚化、頻発化しており、そのことも教訓としつつ、施設では防ぎ切れない災害は必ず発生するという認識の下、ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災減災対策を推進しているところである。

河川改修や砂防施設等のハード対策を着実に推進するとともに、土砂災害箇所の手回りパトロールや土砂災害危険箇所の住民への説明などのソフト施策を進め、市町などの関係機関と連携しながら住民の円滑かつ迅速な避難を促すための警戒避難体制の充実強化を図っていく。

次に、関係機関を含めた防災のソフト対策についての御意見だが、土砂災害危険箇所の手回りパトロールでは、関係する市町、消防及び警察とともに危険箇所を確認し、意識の共有を図っているところであり、また土砂災害危険箇所の住民説明会では、市町と連携しながら直接関係住民に対して土砂災害の危険性や避難の重要性などについて丁寧に説明しているところである。

今後も機会を捉えて、関係機関と連携しながら防災意識の向上に取り組んでいく。

【佐藤副局長兼経営企画部長】

引き続き防災のソフト対策の方だが、当局が実施している各種の防災の研修訓練の開催に当たっては、平成31年度から盛岡広域首長懇談会、関係機関である管内8市町への参加の御案内をして実施しているところである。また、さらにこういった取組をするとともに、盛岡中央消防署あるいは岩手県畜産協会、岩手県建設業協会盛岡支部とも連携をとって実施していきたいと考えている。

【狩野座長】

委員の皆様方から事前に出していただいた質問に対して、前半部分ということでまとめて回答を頂いたところである。質問された方、意見を述べられた方も今の回答の確認であるとか、質問の補足であるとか、何でも構わないがどうか。では、願います。

【水本千恵子委員】

ただいま回答を頂いたことについては、納得させていただいた。ただ、この質問を出したとき、また日々状況が変わってきているところである。先日知事からのメッセージも出ていたし、これからは経済活動にも進めていくというメッセージがあった。

その中で、地域活動なのだが、地域活動を進めていくに当たり、例えばサロンとか、そういったものの開催についてどうしたら開催ができるのか、開催をどのようにスタートを切ったらいいのかという、住民の不安の声が私たちのほうには届いている。

先ほど学校のほうでは新しい生活様式に基づいた指針は出ているよという話があったが、なかなかそういったものが地域コミュニティのほうまでは届かない状況にある。

例えば、専門家の意見を交えた開催につながるための開催基準、例えば今日であるところのよう形で3密を防ぐための措置を皆様取られてくださったのだが、そういった具体的なこういうことに気をつければ、今地域活動が開始できますよという活動をやるやらないについては、その地域住民とか、そういった団体の判断ではいいと思うのだが、それに行くまでのステップとして、どうやって判断したらいいのだろうかというところが、今住民の皆さんの悩みなので、先ほど学校教育の中でもそういった指針が出ているということであるので、ぜひ県のほうから

そういったメッセージ、こういったことを気をつければ活動ができるとか、野外では大丈夫だとか、いろいろ併せて熱中症のこととかもいろいろ出てくるとは思うが、そういったことをメッセージとして発信していただけると、その中で地域の皆様がまた考えて、自分たちはできるのかできないのかという判断材料になっていくと思うので、ぜひそういったものをお示ししていただけるとありがたいと思う。

【狩野座長】

このことについてはどこがお答えしてもらえるのかな、実際基準が示されないと本当にやっていいのかと、やって後からいろいろと言われたりするということで何かありそうなので、その辺何か示してもらえないかということだと思うがどうか。答える当局が難しいかもしれないが。

【佐藤副局長兼経営企画部長】

県においても、報道されている国における会議の内容を受けて、県としての基本的な対処方針というの、都度、本部員会議を開いて決定しているわけだが、その中で、具体的に委員から御指摘のあったような、例えば外出の自粛あるいはお店の営業、あるいはイベントの開催、こういったものは、こういったものを目安に考えていけばいいのだろうというふうな部分についても、例えば最近のものであると、5月26日に県における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ということで、こちらの本部員会議のほうで具体的にスケジュール感と、例えば6月の何日以降はこういった、8月頃を目処にこういったというふうな、国の指針等を踏まえての県としての考えをまとめた資料なども出している。例えばイベントであると、6月19日からは、屋内であると使用率はこれまでの50%以内で、人数の上限は1,000人、これはちょっと大規模な話になるが、このような場合分けのマニュアルと申しましょうか、考え方みたいなものを定めており、こういったものについては、各市町にも、先ほど申し上げた支部員会議などでも御説明して、資料も提供しているところではあるのだが、実際に活動されている方々に、直接そういった不安、どうしたらいいだろうというふうな迷いとかが生じないように、また市町とも協力して、そういう情報提供についても、努めていかなければならないと考えている。

【水本千恵子委員】

おっしゃるとおり、市町村のところまではそういった情報が入っている。例えばこういった会議を、人が集まったときには必ず誰が参加していたのか、ちゃんと把握できるように名簿を作成しておくこととか、そういった何かあったときに保健所のほうにお知らせできるようなことをやってください、というのが行政のところまでは来ているのだが、実は、地域コミュニティのところまでそういったものがないものですから、町内会での集まりとか、そういったのがあったときに、そういったことまでが、きちっと情報として下のほうまで伝わるような形になっていただけると、非常にありがたいなと思っている。

【狩野座長】

質問を事前に出された方だけではなくて、今お答えがあったことに関連してどんどん発言していただいて構わないのでお願いします。

【北田委員】

トラベル・リンクの北田です。私どもは、やはり高齢の方のお客が多かったりとか、あと高齢者向けのいろんな事業もやっていて、今の話につながるころなのだが、地域の方といろいろ、観光をこれからどうしようかみたいな話をしていくときに、世代によって、コロナについての知識だったりとか、情報の格差があり過ぎるということを日々感じていて、私たちとかだと、知事がツイッターでまず情報を出されるなということを知っていて、日々それをチェックしたりとか、あとは県のホームページを見たりとか、あとライン登録したりとかということをしているので、地元のニュースを取ろうとすることを知っているのだが、どうしても高齢

の方というのはまず新聞とテレビがほとんどで、新聞も広告が出るから取らないことにしたとかという方もいらっしゃるかとすると、コロナについてはニュースが朝出るものと夜出るものと変わっていたりとか、昨日正しかったことが今日変わっていたりとか、すごく変わっていくということを感じている。そのルールとかもどんどん変わっていくということを考えると、やっぱりそういう情報弱者の方に、今の情報をどう伝えるかというのを具体的に考えたほうがいいだろうと思っている。中には高齢者の方であるとツールだとラインぐらいやっていたりという方もおられるのかなと思っていて、高齢者の方イコール紙とテレビではないと思うので、例えばラジオとかも、特に現場にいて農業とかやっている方とか、私の義理の母もそうだが、ラジオを欠かさず持っていたりとか、いろんな情報を伝える手段というのはあると思うので、何か県のほうで、今日の情報みたいなところが1週間に1回のテレビとかではなくて、日々何か新しい情報が流れていくようなやり方は工夫の仕方ではないかなと思うので、そうすることで地域のほうにも伝わりやすくなるのではないかなというふうにいるところである。

【狩野座長】

ただいまの意見に対してコメントか何かは。県としていいですか。

【佐藤副局長兼経営企画部長】

今御指摘、御提案あったようなことを踏まえていろいろ工夫していきたいと考えている。

【狩野座長】

あといかがか。

【佐藤委員】

いろいろ質問したところ、たくさん回答を頂いた。特に私が今注目しているのは10万円給付で、大した金額ではないというようなこともできるのだが、1つは地域に住んでいる方々がみんなもらって、みんなそこで使っていただければ地域経済の足しになる。これは国の予算なので、別に地域の懐は痛まないわけで、みんなもらっていただくというのがまず基本方針だと思う、地域経済として。その上で、やはり子育て世帯あたりとか、シングルマザーの世帯、子供が2人、3人といるとこれは非常に大きな助けになるわけである。

そのときに、先ほど御紹介いただいた数字なのだが、意図はすごくよく分かるのだが、申請に対してどれぐらい支払いが終わったかということになっているわけですね。重要なのは、どれぐらい申請があったのかということなのだと思う。例えば98%とか99.9%とか申請があっても、あと0.1%というのはどういう人たちなのだろうということ。福祉の世界だと、やはりこういう申請とかが苦手な方が一定数いらっしゃるということが分かっている、もしかすると申請をしていない方たちが一番困っていて、一番助けを求めている方かもしれない。先ほどアウトリーチ型の話があったが、これが非常にいい機会だと思うので、市町のほうに申請していない人たちのケアをきちんとしてくれと、それは要らないというのであれば分らないが、経済の観点からすれば要らないといっても、もらって使ってもらったほうがいいわけです、地域で。そうではなくて、単に申請を忘れていたりとか、書類書くのが苦手だとか、忙し過ぎてそれどころではないとか、そういう人たちが一番困っているわけなので、ぜひそこを強く意識をしてケアしていただきたい。

こういうふうに申しますのは、上の児童扶養手当とも関連していいで、申請漏れを防ぐ手立てを取っていただいているのはよく分かっている。ただ、絶対申請漏れはある。絶対あると言いつけるのは何を隠そう私が申請漏れをして、1年間2人分もらいはぐれてしまったのであるが、これは妻と私の間のコミュニケーション不足でお互いが、お互いがやったと思っていた。私の場合、だからといって直ちに生活困窮するということはないが、やはり必ず地域の中でそういう方がいらっしゃると思う。繰り返しになるが、そういう方こそ困っている場合が多い。

経済学でこういうことを逆システム学と言ったりするが、何か新しい施策があったときにその実施状況というのを見て、一体どこに問題があるのかということ把握するために使っていたきたい。

いずれ申請に対しての給付というのは100になるに決まっているわけですよ、行政なわけですから。そこで瑕疵があろうとは全く思わない。もちろん早いほうがいいが、多少遅れたって、いつかは絶対支払われる。問題は申請しなかった人たちが一体どういう状況にあるのか、ここを何度も強調しておくので、よろしくお願ひしたいと思う。

【狩野座長】

確かに重要な大きな問題だと思う。この辺どういうふうにかウントされるか難しいかもしれませんが、どうか。お願ひする。

【藤原保健福祉環境部長】

定額給付の申請漏れの関係ということであるが、新型コロナの対策の関係で市町村を集めて開催している会議があるが、その中で各市町から定額給付金の申請状況について報告があった。その中で、葛巻町はほぼ支給が終わっている状況で、残り数十件という未申請者を個別に把握しているので、そういったところが今どういう状況になっているのかを今後確認していきたいという話をしてきた。各市町においても、そういったことは検討されているのではないかなと思うので、今指摘があった点については、コロナ対策の会議の際に市町村のほうに伝えていきたい。

【狩野座長】

細かいところまで指導していただければいいのかなと思う。あとはどうか。

【山屋委員】

今、定額給付金のことでお話があったので、これに併せてお伺いさせていただきたいのだが、私たちの事業の配偶者暴力相談支援センターでは、DVで避難している人などは10万円の給付金が世帯主のほうに行ってしまうので、自分の手元に来ない、その時の手続きができる。ところが、県のセンターなので、市町村役場からも実際に相談があったときに、県民がこういったセンターがあるとは分からなかったとか、こういうシステムがあるということが分からなかったという方もいらっした。やはり情報を届けるということは、有事のときには命綱につながっていく。この取組をあまり大々的にはしなかったのは、世帯主の方からまた暴力を振るわれたりだとかいろんな事態が起こる危険もあったかと思うが、全ての人への給付がもともと世帯主単位にしたことがよくないと思う。しかし、確実に子供のため、妻のため、家族のためにはなっていない世帯も多い。そして、岩手の場合は、課題が表ざたになるのを避ける傾向にあるので、人にも相談しない、諦めている人たちがたくさんいた。今回はコロナのことで自分の収入も減るし、もう本当にどうにもならないので、そういう特別な制度、仕組みがあったときには各市町村だとか窓口は縦割りではなく、広く情報提供していただきたいなと思った。

そして、子供の学習は岩手の場合は時間確保してあるから大丈夫というのがあったのだが、生活困窮とかひとり親の支援の中では、特に受験生がこのままで大丈夫かなととても焦っていた。そういったときに勉強を教えてほしいということがあったので、例えばゴールドマンサックスから助成金を頂いて、今ひとり親の受験生のための勉強会というのを内々にやっている。やはりコロナによって収入が減ってドリルとか、テキストが買えないとか、学校には行っても塾に行くお金もなく、それを少し補完するようなことができない。それ以前に食べるものも十分に得られない人たちがいるということを考えながら、岩手は時間がとれているから大丈夫ではなくて、そういう経済的な課題を見ていただいて、子供の支援を考えていただきたいと思う。

他には先ほど高齢者の方たちが、なかなかITのことが、その中でもネットの活用が遅いと

いうことでした。次の三井先生の質問のところでもあると思うが、私も大賛成。高齢者の人が情報を得るときにズーム会議をやろうといっても難しいが、ITの活用などを高齢者や子供たちに早く普及していただきたい。岩手県の教育委員会は本年度期間中にモバイル、タブレットとかを全校配布するというお話があって、それはいいなと思った。ぜひそういった仕組みで各コミュニティとか地域単位、高齢者の人たちにも使えるような仕組みをつくっていただきたいと思う。またコロナがここで終わるわけではないだろうから、また人と会えなかったときには「情報」が基本になっていくと思う。例えば子ども食堂のネットワークでは、「みんなで会えないからそのためのネット会議やろう」というと高齢の方たちは「使えないし、ズーム会議は分からない」と言っている。そこで次回の研修会ではズーム会議のやり方という研修をやって、高齢でもパソコンがなくてもスマホがある人ができればいいとか、そういうことから始めようとしている。ぜひ、子供たちだけではなく、情報で大きく格差ができ、生活を守れるかどうかというのが顕著になる時代になってきているので、それをお願いします。

あと1つ、また忘れるので言ってしまうが、さっき台湾とのつながりをこれからも続けていくという話を聞いて、よかったなと思った。こういう御時世だから、ますます国外とかとのつながりをちょっと中断してしまうとか、ちょっと諦めてしまうとか、縁が遠くなるというのは、実は県民や、特にこれからの子供たちにとって不利益だなと思っていた。今回のコロナの対策を見てみても、世界のいろんな施策や、各国がどんなふうに進んでいて、日本の施策が先進国の施策ではないということも分かったときに、海外とのつながりというのは重要。岩手と台湾とのつながりが大事で、物産とか観光だけではなく、そういうITのことだとか、医療の関係につながる仕組みづくりをしていただきたい。子供が留学に行ったり、情報を岩手に持つてくるためにはどの国がいいかなんかということは子供たちにも関係あることだと思っている。ここを絶対やめさせないで、岩手に持つてきてほしいなと思った。

【狩野座長】

事務局、どうか。いくつかにわたっているが、では、保健福祉のほうからまずお願いします。

【藤原保健福祉環境部長】

まず、DV被害者の特別定額給付金の支給関係です。御指摘があったように配偶者からの暴力を理由に避難していた方については、配偶者と生計を別にしていてという人については、現在住んでいる市町村の窓口申し出すれば、現在住んでいるところで支給を受けられるということになっており、市町村とか、それから振興局にも配偶者暴力相談支援センターという看板を掲げているので、そういったところで既に把握されている方についてはいろいろと情報共有を図ってやっていたところであるが、把握されていなかった方では、確かにそういった知らなかったということがあったのかもしれない。そこら辺については、こちらとしてはいろいろなツールを使って情報提供しているつもりでも、届いていないというのは確かにあるかもしれないので、なるべく届くような方策を考えていきたいと思う。

それから、高齢者のいわゆる情報格差の関係だが、この間内閣府のほうで開催した全世代型社会保障検討会議で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた社会保障の新たな課題として、そういったことが課題として指摘されていた。多分それを受けて、今後いろんな施策が展開されてくると思うので、いち早くキャッチして、施策展開につなげていきたいと思う。

【佐藤副局長兼経営企画部長】

ICT技術の活用について補足させていただく。次の三井委員の御意見に対する回答の内容と一部重複するかもしれないが、いずれ今般のコロナ感染症の対策を講じていく中で、認識、関心が非常に高まっているというふうなことを非常に感じている。これまで何とかなってきたというか、それほど必要性を感じなかった方々についても、これは第2波、第3波の備えの上でも重要だということが非常に認識されてきていると思うので、ICTの施策への活用については、今後とも検討を進めていきたいというふうに考えている。

また、台湾との関係については、当面、人と人との具体的な行き来は、なかなかすぐには従前どおりということにはならないかもしれないが、いずれ長い目でこれまでの絆というか、そういうものを無くさないように進めていきたいと考えている。

【久保盛岡教育事務所長】

コロナも含め、子供たちの状況を捉えながら指導していくことが大事であるというお話だったかと思う。

学校の取組についても、コロナの日々状況変化する中で、学校は取り組んでいるのだが、今のところ、6月5日に出た学校運営のガイドラインに沿いながら進めている。基本的な方向としては、学校における感染症対策の徹底と、もう一つは児童生徒の学びの保障、この2つの柱で今進んでいるところである。学級に行くと子供たちは一人一人の空間を取りながら、そしてマスク着用で換気をしながら授業を進めているし、手洗い、検温等も日々行っている。

学校等の状況を伺うと、さまざまな行事等が延期になったり、変更になったり等あって、子供たちがその役割を持って取り組んでいる行事だったり取組だったり、少なくなって子どもたちのモチベーションの低下、例えば6年生としての役割を担っていくといったようなことがなかなか持てずにいるということです。今後、行事等を工夫しながら学校では進めているところである。

一方、教科については様々なコロナ対応があるのだが、進路の方については岩手県の場合、順調に進んでいるところである。先生方も授業に集中して取り組むことができおり、落ち着いた取組が見られていると聞いている。

ただ、お話しいただいたように、子供たちの状況を見ると、休業があったことであるとか、新しい生活様式などがこれまでになかった取組が継続していること、また様々な行事等も延期になったりといった影響、また保護者の様々な不安等もこれから子供たちに出てくるのかもしれないなど心配している。学校では日々担任や養護教諭を中心に、健康観察を行って、子どもの状況をとらえるようにしている。続けていきながら早目の対応をとるよう今後も進めていきたいと思う。

【狩野座長】

全体の進行のこともあるので、あと1つ2つ質問を済ませていただいて、休憩を入れて後半にいききたいと思う。もう一つということで、後でまとめてやる時間を取りたいと思う。

【作山委員】

今出た子供の発育、発達と、それからもう一つは、先ほどちょっと話が出ていましたが、高齢者の問題である。高齢者の問題の中で、私はもしかしたら認知症が大幅に増えるのではないかと非常に危惧している。それは、1つは運動である。最低限立って歩く、我々人間の基本だが、ここが駄目になってくると、逆にいえばここがしっかりしていると一つの予防になる。それから、もう一つはコミュニケーション。一方向からの情報伝達とは違って、コミュニケーションするから我々人類が生き残ってきたとも考えられるが、これは認知症にもつながると思われる。いいことをやって褒められたというよりは、人といろいろな話をしてコミュニケーションすることによって、認知症が予防できるというのが最新研究なんかでも出ているようなので、この2つが重要だと思う。それとあとはバランスの取れた食事。よくステイホームで太ったというが、高齢者はその逆もあるような話も結構聞いている。食べるのが嫌だ、面倒くさい、買物に行かないという人も出てくるので、このところも問題。運動の奨励については、例えばこういうような運動をすればいいと写真や図を見せたとしても、果たしてやれるか。私も健康教室で指導した経験から、やっぱり実際に動かして、ここもうちょっとこうだよねと、こうしないと危ないよと。転倒しますから、下手にやると。だから、そういうことも考えて、実際に距離を取ったりしないといけないなど難しいのだが、実際の実技指導あるいはコミュニケーションにおいて、どうコロナを予防しながらやるかというところが大切だと思うので、ぜひここ

のところは市町村とも連携し合っていたきたい。これをしていかないといずれ大変なことになるのではないかと危惧するものですから、ちょっと時間をいただいた。

【狩野座長】

認知症はこれから非常に大きな問題になると思うが、保健福祉のほうで一言、今こういうご意見があったということでのお願いしてよいか。

【藤原保健福祉環境部長】

御指摘のとおりだと思うので、これからの施策に反映させていきたいと思うが、いずれ戸別訪問については、通所ができない場合には訪問という形でやることも認められている。それから緊急事態宣言が解除されたので、これから通いの場がまた始まると思うので、感染症防止対策だけはしっかり取った上で、そういったことについては国から指針、ガイドラインが出ているので、そういったものに従ってきちっとやっていくということについて、市町村とも連携しながらやっていきたいと思う。

【狩野座長】

全体の進行もあるが、一旦ちょっとここで休憩させていただいて、25分に再開させていただきたいと思う。なかなか皆さん活発な御意見いただくところの中で進行がうまくいかなくて申し訳ないが、引き続き御協力のほうよろしく願います。では、一旦休憩に入りたいと思う。

(休 憩)

【狩野委員】

時間のほうがちょっと厳しくなっているのだが、始めさせていただく。そして、今日の終了は16時を目処として考えている。あと35分ぐらいとはいえ、やっぱり委員の方々の質問や御意見で非常に重要な部分があるかなと思っている。そういう意味で、委員の方の質問、御意見をなるべく受けるようにして、答えるほうを少し簡単にさせていただく、あるいは場合によっては調べることがあれば後でまとめて文書というか、そういう形でやるということもあるかもしれないので、その辺の進行の御協力のほうを少しよろしく願います。

そうしたら、先ほどの続きのほうに移らせていただく。そして、今度は後半のほうになりるので、産業というか、右側半分についてのまず回答を、すみませんが、少し手短によろしく願います。

【佐藤副局長兼経営企画部長】

それでは、まず産業振興に係る部分の三井委員からの広域行政のICTの活用についての御意見である。

先ほど後半部分のほうで若干御提案もあったので、重なるかもしれないが、県としても県のICT利用推進計画を策定して、こちらのほうで全体で進めているところであり、当局においては、本日、資料のほうで御説明した、スマート盛岡プロジェクト事業などを進めていく予定にしている。

繰り返しになるが、今般のコロナの感染症対策を講じていく中で、改めて地域住民の皆様あるいは行政内部でも、そういったICTの利活用についてもっと進めていかなければならないというふうな気運が高まっているので、今後についても検討を進めて政策に反映していきたいというふうに考えている。

次に、北田委員からの観光分野の取組のレベルアップについての御意見だが、2021年に、東北6県のデスティネーションキャンペーンが予定されている。それに向けて、当局としても管内の事業者、あるいは市町とともに、観光コンテンツの改めての掘り起こし等、もう一度価値

づけ、磨き上げをしようということで、観光コンテンツのブラッシュアップ事業を5月から実施している。今後とも様々な観光コンテンツの造成を行っていききたいというふうに考えている。

続いて、佐藤委員からのインバウンドの方向性についての御意見だが、県の観光の消費額の1,829億円のうち、約96%が日本による観光消費である。本県の場合、まだまだ国内の日本人の方の旅行客が多いというふうな現状が一つある。

一方で、国内の人口の減少等により、国内の方々の観光客の大幅な増加は長い目で見た場合にもなかなか難しいというふうなことから、外にも目を向けようという流れで来ているところ。当然、コロナの今回のウイルスの影響で、インバウンドが激減したわけであるが、また今後いろいろと対策をして、長期的なスパンにおいては、そういった入れ込みが徐々に回復するような、新しい生活様式を踏まえた外国人の観光客の誘客方法についても、検討していきたいというふうに考えている。いずれにしてもどこに重点を置くか、そのバランスはどうかというふうな問題かと考えている。

続いて、工藤委員の地場産業についての御意見について回答させていただく。まず、若手職人の範囲はどういったところを考えているのか、またその範囲の職人に合ったターゲット、商談相手というふうなことの御意見だが、若手の職人については、就業して間もない方や安定した販路を築けていない方を想定している。年齢だが、おおむね40代、50代あたりまでを考えている。展示商談会、御説明した商談会については、そういった職人の方の製品を中心にして製作活動と、あと作品の紹介、販路開拓の両立が難しい方の伝統工芸品の開発にチャレンジしている方を出展者として、県内外のセレクトショップや一般の方に作品を紹介するとともに、事業者がバイヤーと直接交流できる場にしていききたいと考えている。

続いて、次に工芸品等の販売機会についての御意見だが、本年度当局においては、職人同士が情報交換を行えるようなネットワークづくりの支援や作品展示商談会の開催による販路開拓の支援などを行いたいというふうに考えており、併せて情報収集を行って、今後の支援策に反映していきたいと考えている。

また、同じく工藤委員の伝統工芸における販売の戦略についてである。本年度の展示商談会においては、バイヤーさんについても、バイヤー等を対象とした工房のほうの見学会、こちらのほうも現場のほうに来てもらって、あちらから製作の現場などを見ていただきたいというふうな形を予定している。新型コロナウイルス感染症の影響で、その実施の時期とか、やり方についてはいろいろ検討しなければならないと思うが、趣旨はそういった形で比較しているところである。

最後に、子供たちに工芸品について知ってもらう機会の創出であるが、昨年行われた全国大会、こちらのほうでは多くの管内の小学生に見学してもらって、魅力を感じてもらってきたというふうに考えている。工藤委員からいただいた意見を参考に、今後についてもそういった機会を設けることについて、検討を行っていききたいと考えている。

【菊池農政部長】

次に、菅原委員からのコロナ感染症の農業経営の影響についてだが、県のまとめによると、まず米については、業務用の減少を家庭の増加が支える形で全体的には変わりがない。また、野菜や果樹、花卉についても、時期的に本県の出荷がまだあまりない状況である。

一方で、牛肉は外食需要の減少により枝肉価格、そして連動して子牛価格が低下して厳しい状況にある。また、ユリなどの早い時期から出荷されている一部花についても影響が出ているところである。

このため、県では補正予算において、牛肉等の消費拡大に向けて、学校給食の提供に要する経費や和牛肥育農家に対しては子牛購入に係る経費助成、花については県産花卉の公共施設への展示や販売促進のキャンペーン経費をそれぞれ措置したところである。また、農林水産業者の方々の相談窓口を、4月10日に設置したところである。

今後は、さらなる販売促進に向けて、現在展開している「買うなら岩手のもの運動」のキャンペーンを一層推進していくとともに、コロナ感染症の動向を注視しながら、盛岡管内におい

ても、夏、秋を目途に、各種販売促進に係るイベントなどを開催できるように、順次検討していきたいと思っている。

【久慈林務部長】

次に、佐藤委員からの林業に関する御意見についてだが、新型コロナウイルス感染症により、林業についても影響が出ている。関係者の間では、支援策について情報共有を図っているほか、林務部内にも、問い合わせ窓口を設置して相談に対応しているところである。

また、木材利用については、非常に重要な問題と考えている。昨年4月に施行された岩手県県産木材等利用促進条例に基づいて、間伐材、主伐材の区別なく、県産木材等の利用の促進に関する施策を、総合的かつ計画的に推進しているところである。また、佐藤委員においては、県産材を使った住宅を建築されたということで、大変ありがとうございます。

【佐藤副局長兼経営企画部長】

次に、三井委員からの県内就職率を上げることの是非に関する御意見だが、私どものほうの認識としては、まず人口の減少というものを、各地域における重要な減少をもたらしていて、地域経済をはじめ、地域の社会システムに様々な影響を与えるというふうに指摘されていると認識している。

県では、岩手県の人口ビジョンを策定し、人口の社会減については、新学期、就職期、それぞれの若者の流出による影響が大きいという分析をしている。また、併せて、人口減少に歯止めをかけることを目標にしているところである。生産年齢人口の減少や高齢化が進む中において、ものづくり産業をはじめとする様々な産業なり、それらの基盤となりである、研究開発を行う人材の不足も懸念されているところである。このことから、県においては、いわて県民計画の中でも、岩手で育った人材がまずは地元定着に向けて、児童生徒や保護者の方々、教員の地元産業等に対する理解を深めていただくことができないかなというふうなことの方策をすることになっている。

当局においても、就労支援員などが高等学校をはじめとする関係機関と連携して、本人の希望や適性に合った就職ができるよう支援しているところである。今後においても、本人の希望を尊重しながらも、岩手県で育った人材がまずは地元をよく知って、地元で働いて定着することができるように取組を進めてまいりたいというふうな考えでいる。

【狩野座長】

質問された方、補足であるとか、あるいは今の回答に対しての意見などありましたらよろしく願います。いかがか。では、マイクに近いほうで。

【菅原委員】

御回答ありがとうございます。私は農業仲間の話を聞くと、花の生産者、あと牛の生産者の方は厳しい状況だという話をよく聞く。私は、お米を中心に生産、販売しているのだが、おかげさまで、個人消費は今大きく増えているなという実感はある。ただ、秋以降ですね、今年20年産米がどうなるかなという不安もあるし、あと、私は大規模でやっているの、生産した全ての米が全部、個人消費向けというわけにはいかないなという不安もある。

今個人消費がすごく増えているなと思っているのと、あとみんなで食べて応援ということで、こういった冊子をつくっていただいたり、すごく感謝している。その中で、今、新型コロナウイルスの影響が全世界に広がっていて、先日ロシアのプーチン大統領が小麦粉の輸出の制限をするというような記事が出たのだが、ロシア国内で生産された小麦は国内で消費して、余ったものは輸出をするということで、輸出の量が減らされているようだ。そうなったときに、国内で生産されたものを消費するという、今コロナウイルスのおかげでという変な形なのだが、今すごく国内で生産されたものとか、地元で生産されたものにすごく目がいつているなというのを感じているので、ぜひ輸入に頼らないような、そういった消費者の方たちにPRできるよ

それから、あと観光地行政の施策で漏れているところですね、宿泊事業者とバス会社さんへの助成が多いのだが、例えば、本当はお土産をつくっている会社さんも猛烈に打撃を食らっているはずで、駅とかサービスエリアとかで販売しているお土産をつくっている会社さんが広域圏にもあると思うし、それからレンタカーの会社さんとか、あと私らの旅行会社というのは観光事業の政策からは抜け落ちてしまっている。そうしたところが非常に難しくなっていたので、もし広域のほうで何か新たなことを打つとするのであれば、分断を生み出さないような、例えば周遊させる仕組みで何かやってもらうだとか、お土産も買って、泊まって回るみたいなことだったりとか、旅行商品をつくることとか。いろいろあると思うのだが、そういうつながれるようなこと、それからあと大手さんにだけお金が流れないようなこととかできないのかなというふうに思っている。

あともう一つ、長期の話なのだが、いろいろ整理するとコロナの前からできていなかったことはこの後もできないということもあるので、全部コロナのせいにはしないほうがいいと思っていた。コロナの前からできていなかったこと、例えばガイドさんとかもないわけですよ、いろいろこの先も雫石町とのグリーンツーリズムとかサイクリングとか、外国人誘客のためのいろんなことがある。エージェントさんと呼ぶという事業もあると思うが、地域でそれをやり続ける人というのを育てていないと思っていて、これから出る事業の中でもそうした要素で、地域で誰かがそれを請け負ってやり続けられる仕組みがないと、非常に難しいのではないかなというふうに思っている。ガイドさんは何もガイド専門でなくてもいいわけで、農家さんでもいいわけで、工芸品をやっている方でも、飲食店さんでもいいと思う。飲食店さんなんかは旅行情報、旅行のお客さんと一番接している人たちなので、「明日どこに行けばいいですか」と必ず言われているはずなので、そうした方でもいいと思うので、副業的でもいいので、人材を育成するような仕組みみたいなものをやる。そして岩手は行ってもよさそうだ、準備ができているというのをちゃんとつくっていかないと、インバウンドは今ないから何もしなくていいとか、やっても無駄だということではなくて、長期的にはそういう対策もきちんとしていく必要があるのではないかなというふうに思っていた。全然思いつかず、何も書かなかったのだが、この数週間そんなことを考えている。

【狩野座長】

御意見ということなのだが、どうか。また長期、短期いろいろとあったと思うが。

【佐藤副局長兼経営企画部長】

ありがとうございました。基本的にはいろいろと具体的に御指摘なり、サジェスションしていただいたところをよく踏まえて、また本庁の観光・プロモーション室あたりのほうにも情報提供するなり、今後に生かしていきたいなというふうに思う。

それで、短期的には弱いところと強いところの、逆に分断現象みたいなものが起きているのではないかなということであるとか、あとは長期的には、特に人材、地元でそういった受入れなどをやってこられている人材がいないと成立しない、持続可能な産業にならないということあたりについても特に参考にさせていただきたいなというふうに考えている。

当局の方で今実際に手持ちで持っている事業の中では、先ほどサジェスションのあった中では、周遊の関係で、例えば一つの歴史文化、南部杜氏の3大杜氏を持つ岩手県、この盛岡圏内で酒蔵のある程度ニッチな話になるかもしれないが、そういった方々への酒蔵のスタンプラリーをやってみたりとか。あと毎年だが、雫石地域と秋田の鹿角との広域の連携で、秋には紅葉のほうの連携の事業を進める。そういったこともいろいろと考えていきたいというふうに考えている。

【狩野座長】

あといかがか。次お願いします。

【半澤委員】

重点プロジェクトの中のドラゴンアイを生かしたキャンペーンというのを、それには行かなかったのだが、ちょっと安比の方に泊まりに行ったときにそのポスターが貼ってあったのを見て、すごくいいな、こういうのをやっているんだなとすごく感激した。ただ金額が五千何ぼみたいな感じだったので、ちょっとバスで行ってくるだけでも5,000円ぐらいするのだなとか思ったりして、金額がもうちょっと低かったらありがたかったかななんて思ったりした。そんなにしなかったかな。何か一緒についていたのかなと思ったり、すごくいい取組だなと思って出かけたときに発見したのと、今御紹介いただいた重点プロジェクトが書いてありましたので、ちょっとよかったという感想である。

【狩野座長】

あとは値段を少し安く。私も見て5,000円は高いなと思って、いろいろと事情があるのだと思うが、この辺はぜひ検討していただければと思う。これはいいですね。なるべく委員の方の発言をしていただくようにしたいと思う。

【荒屋敷委員】

少しお話しして帰らないと来た価値がないものですから、自分の分野ではなかったので、勉強していた。

いろいろお話を聞いていて、これは付け加えたいなど。今ある話を否定したり、逆の方向の話をするのではなくて、さらにそれを付け加えたいという意味でお話しさせてもらいたいのだが、広域振興局さんの方でいろいろ考えて、いろんな意見も聞いて、今までもやってきて、これからもこれでいいのだということに甘んずるのではなくて、またやっていくわけで、それはそれで継続していただいていると思う。いいというか、ぜひお願いしたいところである。

ただ、何でもそうなのだが、見方をちょっと変えた場合にちょっと短い言葉で言うが、やればやるほど住民の方は、県民の方はやらなくなるという傾向がある。

例えば、私は防災を例にお話するが、防波堤をつくりました。そうすると逃げない、安心してしまう。その防波堤も波が越えました、かさ上げしました。もうこれで大丈夫、安心してしまふ。ですから、そこには県民、住民の意識というものを必ず備えておかなければ、やったものが用をなさない。例えば気象情報もこういうふうな情報を出してくれ、ああいうふうな情報を出してくれと、今はスーパーコンピューターを使って解析して出す。出せば出すほど分かりにくい。こうなっていく。ですから、一人一人の意識を変えようと、岩手県キャンペーン、別にそういう名前でもなくてもいいのだが、振興局さんがやるのは引き続きお願いする、やってもいい。そのほかに一人一人の意識がついていかないと、ここは実を結べない。結んでも小さなものになってしまう。時代は変わる、コロナで気がついたと、時代は変わった。例えば避難所に避難しましょうと言っていたものが、今は安全な方は在宅避難である、あるいは知り合いのところ、近所の知人あるいはホテル、要するに分散型、前は集中型だったのである、管理もしやすいし、物資も届けられであるから。ところが、ソーシャルディスタンスというか、2メートル距離を取ると入れない。入れないから、別なところに逃げましょうと。

とにかく時代が変わった。買物も家族みんなで行かないで1人で行きなさいとか、いろいろ変わってくる。ですから、コロナウイルスをきっかけに時代が変わったのだと、変わったことに気づいたのだと、そして一人一人が意識を変えようと、そしてさらにいろんな施策を工夫しながらやっていくと、これは効果につながりやすいという意味で、とかくこういう会を重ねると振興局さんにこれをやってほしい、これをこういうふうに提示してほしいと、これを説明してほしいという要望型になるのが8割、9割だと私には感じるのである。それはそうかもしれないが、実は見方を変えると県民一人一人の意識が十分でなければ、そこはうまくないということをお話しして、今日は来たど、時間もないでしょうから、発言としたいと思う。よろしくお願ひする。

もう一つ。そんな意味では、今日参加している皆様はいろんな分野でエキスパートというか、

活躍されている人だと思う。ですから、うまく利用してほしい。やめてよという人もいるかもしれないが、うまく活用してほしい。そうすればお手伝いはできるのかなと思う。

【狩野座長】

では、全体的な御意見という形で承ることでよろしいか。
それでは、どうか、ではお願いします。

【三井委員】

サステナの三井といいます。この2、3分に僕の全てを突っ込んでいきたいと思う。
行政の意思決定に関して御意見を差し上げたいと思うのが、意思決定に法的だとか、その他いろいろな根拠ですね、そういうものをすごく、特に行政をやられる方は重視されていると思う。その必要性というのは僕もすごく理解しているのだが、一方で根拠の正しさをきちんと疑って、検証して、もしくは見直したりとかということを行うことに関して、少し意識をしていただけたことがあるのであればいいのだが、もしなければ少しそういう機会をつくっていただきたいというふうに思っている。コロナの件もそうだが、状況は当然変わってくるし、コロナがどういうものかも少しずつ分かっていると思う。では、ガイドラインが出ました、それに従いましょうというそのガイドラインがどれだけ正しいのかというのは、もはや誰にも分からないし、明日には別な判断をしたほうがいいのかもわからない。そのときに、現状維持であるとか、安全側に倒すというのは非常に簡単だと思う。難しいのは、どの程度、どのラインで、どういうふうにリスクテイクするかということが非常に難しく、重要だと思うが、ここを誤ると非常にダメージが大きなことが現場にいっぱい降ってきたりとか、そういうことが起きると、過剰に心配し過ぎているのではないとか、逆に間違えると命を危険に晒すなんていうことになりかねないと思うので、コロナに関していってもそうなのだが、そのあたり、きちんとした分析、見直しとリスクテイクというところのバランス感を、ぜひともうまく取っていただきたいなというふうに思う。

あとは、コロナのついでなのだが、コロナが他の疾患、疾病とか、死亡の原因になるものと比べてどれほど危険なのかということに関して、僕は疫学とか病気の専門家ではないので、分からないのだが、報道では比較がなかなか出ないのですよね、コロナ危険、今日何人感染、何人亡くなりました、芸能人亡くなっちゃいましたというのを聞くとすごく不安になってしまうが、自殺者数とか交通事故だとかがんとかはものすごい、もっとその何倍もお亡くなりになっているはずなのだが、それに関しての、僕の中ではあまりちゃんと評価ができていないので、県民、市民がちゃんと評価できるように何かしらの比較基準ですね、特に未知のものなので、分かっているものとの比較基準がそろそろ出せるような状況だと思うので、そういうところも出していただけるとありがたいと思う。国かもしれないが、地方行政でもできればお願いしたいと思っている。

あとリスクテイクの話で言うと学校教育である。例えば小中学校の家庭で、ICTで学習できる環境が95%整っていると、これ大体事実なのだが、そうなったときに5%の人たちをどうするのか問題が当然出てくると思うのだが、そのときに5%の人は足並みを揃えられないからやりませんか、まず95%揃いましょうよと、5%はそれからちょっとどう揃うか考えましょうよなのかは、かなり大きな差が出るかなと思っている。これが95なのか、85なのか、65なのかによってかなり違うとは思いますが、そこはぜひとも県民、市民たちの思いというものを酌んでいただいて、このぐらいの比率だったらいくべきではないとか、これはちょっと今やるには、御意見としては難しいとかという判断があると思うので、そのあたりはきちんと攻めるところは攻めていただきたいというふうに思っている。

あと県内就職率に関してだが、人口減少という目標に関しての途中のKPI、そういう意味合いで県内就職率というものを掲げられていると思うが、人口減少のために県内就職率を上げる、人為的に上げるようなイメージということが適切なかどうか、僕は少し疑問があって、上がるのだったら分かる。上げるというものは高校生とか、そういう大学卒業した人が自立的

に岩手に残りたいのだったらよいが、そこで残ってくださいというのだけを言うのはフェアではない。残らない選択肢もきちんと与えていただきたい。県のホームページに岩手が輩出した偉人というページがあるが、「輩出した」ですよ、出したということ。その偉人というのは宮沢賢治と石川啄木と原敬と新渡戸稲造と4人が出ているのだが、この4人で岩手県内にずっと残っていた人というのは多分いない。必ず10代か20代で岩手県を出て、東京なり、横浜なりで活躍して、いずれ戻ってきたりとかして故郷に錦を飾ることをやった人たちなので、高校生とか大学生、若い人たちの可能性を伸ばすためには、県内就職率というものを上げるといって、どこにあまりフォーカスしすぎると、ちょっと意図がねじ曲がってしまう可能性があるんで、可能性を広げる中で、県内もある、県外もある、海外もあるというのをちゃんとフェアに出していただいて、それで各地で活躍していただけるような、そういう形を個人的に期待をしたいというふうに思っている。

最後ですね。ICTに関してなのだが、県行政も民間の事業もそうなのだが、ICTは簡単には進まない。専門家が必要だったりするのだが、横串が必要になるので、専門部隊、専門家を育てたりとか雇ったりとかをして、各地で、各部署でうまくやってくださいではなくて、必ず人を入れるというのをぜひ御検討いただきたいと思う。そうしないとノウハウがなかなかたまっていけないとか、分散、広がっていかないというがあるので、そういうところをぜひ工夫いただければと思う。

最後、6月1日に文科省の人の記事で、今の日本のICT教育はおかしいですよという記事が出ている。高谷さんという、初等中等教育の情報教育を担当されている課長の方のコメントがあるのだが、さっきの話で95%を掬いましょうよということがちゃんと丁寧に書かれている記事があるので、ぜひ教育の方は読んでいるかもしれないが、皆さんに興味を持って読んでいただきたいなというふうに思う。

【狩野座長】

時間の関係があるので。今の意見、非常に明快な御指摘だと思う。これについて回答は後でまとめとしていただく、委員の方に何らかの形で伝わるような形、それでちょっとさせていただくことでよろしいか。ちょっと時間が過ぎているのだが、あと数分から10分ぐらいちょっと時間をください。そして、せっかくなので、発言されていない方にちょっと意見をいただいて、すぐ答えられるものは答えていただくが、後でという形にさせてもらってもいいか。

では、まず工藤委員、その後また水本委員にも最後に一言お願いしたいと思う。

【工藤嘉充委員】

5月22日の時点は田植えがちょっと忙しくて、意見の方は全然書けなかったのだが、重点課題のところにIT、IoT機器の紹介、農林業推進事業費、様々な産業へのIT活用推進費、私も結構各メーカーから出されているもの、私は結構クボタを使っているのだが、こういうのをかなり導入し始めた。ただ、進めれば進めるほど、ここの重点課題ではない、下のところの部分の地域農業マスタープラン推進の次の農地の集積、集約をどんどん進めないと、このIT関係を導入していてもメリットが生まれてこない部分というのがすごく見えてきた。

私は今約11ヘクタールの水稲で75枚耕作しているのだが、1枚の圃場が小さい。私の地域というのは、多分圃場整備事業が早かったと思う。まだすごく小さい面積の田んぼが連なっている状態で、おまけに開田と呼ばれるようなところというのは、水もちが悪かったり土質も悪かったりして、条件が非常に悪い部分がある。地目に水田とついでしてしまうと何かしらしなければいけない状況にもあったりするのだが、利益を追求しなければいけないのはそうなのだが、そうではない農地の使い方というふうな考え方をちょっと切り替えていってほしいなという部分があって、そうでないとやっぱり条件が悪いところというのは耕作放棄が進む。進んでしまうと、多分観光とかにも影響が出てくると思う。例えばドラゴンアイだとかというさっき話が出たのだが、私も時間があれば行ったりはするのだが、結局観光客の方が町を通過して、山の上に行くのだが、汚い町には多分来なくなると思う。なので、耕作放棄を減らす、もしくは進ま

ないようにするためにも集積、集約をやって、適地適作ができるような環境というのをどんどん進めていかないと、多分IoTだなんだとかやって個人経営体が大きくなっていったとしても、間に合わないかもしれないというのをひしひし感じている。

【狩野座長】

すみません、進め方まずくて。あと最後をお願いします。

【水本孝委員】

水本孝です。去年までは会議時間が3時間だったか、それがコロナの影響があるので2時間半に、という話だった。中身に関して今日触れる時間がないのだが、2年の任期があって、どの程度の範囲で開催、その他のところで僕は言いたかったのだが、どの程度を開催をして、どういうものをこの会議が求めるか、全体的な流れが見えてないから、委員さんもついつい身近な細かいところまで発言してしまっているような感じで、職員の皆さんもついつい親切、丁寧に長く答弁しているような感じで、地域の魅力をどうやって高めるかみたいな大きいグランドデザイン、その戦略に関して意見するのだと、また違う話にもなってくる。これぐらい多くの委員の皆様にご発言していただくのだと、その発言のルールみたいなのを明確に示していかないと委員の皆さんが迷ってしまっているのかなという感じがする。

質問は、今後どういうスケジュールで2カ年度進めていくのかということをご教えていただければと思う。

【狩野座長】

最後のところでよいか。

【水本孝委員】

最後でいい。

【狩野座長】

あと委員の方で藤田委員さん。

【藤田委員】

お話しする予定ではなかったのだが、御指名なのでちょっとお話しする。温暖化防止、環境面でお話をするが、結構広い概念があるのだが、先ほども事務局から御説明があったが、計画とか立てられているかと思うが、ここ何年と、本来、本当に県内の二酸化炭素というのは減っていないという認識が私はある。そこら辺の確認と、それからもちろんせっかくだから、盛岡広域振興局内の中身の活動、先ほどドラゴンアイとか、そういった話題が出ているが、行く前に地熱発電所とか、再生エネルギーが進められている地域がかなりあるし、そこら辺の二酸化炭素との兼ね合いですね、これから改善されるでしょうけども、そういったところとか、それからキャンペーンだとかもこういったふうにかかれていますが、逆に環境保全から見ると、どんどん交通量、車が直接観光地に行く割合が、もちろん観光バスとかも行っているが、そういった集中化によって環境保全、要は環境保全が損なわれると、御存じのとおり、災害が直接もう県内では熱帯化がどんどん進んでいるわけで、これからはさらにそれがコロナだけではなくて、そういった危険因子というのが高まる。これは皆さん御存じのとおりかと思うのだが、そういった減災。このドラゴンアイのところもそうだが、岩手山だって死んでいるわけではなくて活火山だとか、そういったことでやっているのだが、話題はちょっと大きくなるかもしれないが、そういった道筋だとか、県内だって今現状を見ると、交通事故の死亡者、コロナのせいだけではないかと思うが、結構ワーストの方になっていると思うのだが、そこら辺の改善というか、いわゆる一般的にもう車社会になってしまって、車に乗っているのが当たり前。本当に昔に比べて便利な社会、当たり前な社会になってきているが、それを一回見直しする機会がこ

のコロナなのかなと個人的には思っているが、社会に幾らかでも、皆さんの我慢というか、忍耐というのか、そういったものをちょっと見直ししていただければなど。これは個人的な意見だが、私の方からは御指名だったので、お話しさせていただいた。

【狩野座長】

これだけの人数で従来の懇談の議題にプラスというか、今年はコロナというものが入ってきたもので、非常に複雑、プラスアルファというか、大きなものが出てきたということで、いろんな御意見をいただいたのだが、私の方がうまく進行できなくて、時間を大変オーバーしてすみませんでした。

先ほど出たように、今出てきた意見に対しての最後の幾つかのまとめを事務局の方でしていただいて、何らかの形で委員の人たちに返していただくということ。それと確かに進め方、ちょっと検討していく必要があるかもしれません。確かに私も昨年度出たときに、前半はどんどん延びて後ろの方が非常に厳しくて、今日も何とかできるかなと思ったが、やっぱり難しかった。この辺ちょっと検討していきたいと思う。

ちょっと中途半端になってしまったところ誠に申し訳ないが、議事の方はここで終了させていただいて、あとそれぞれ質問なり意見があったら、もう一回事務局の方に行っていただいて、そこで最後にまとめていただくという形にさせていただきたいと思う。議事としては、ここでおしまいにしたいと思うので、事務局に一旦お返りする。

【四戸企画推進課長】

狩野座長ありがとうございました。先ほど水本孝委員からご指摘いただいた2か年の進め方について、若干説明させていただきたいと思う。この会議は年に2回、大体春と秋に予定している。例年、いわて岩手県民計画の進め方について御意見をいただいている。春の会議については、今年度このような形で進めさせていただくが、様々なご意見をいただいてブラッシュアップをして事業を進めていくという内容になっている。秋の会議については、翌年度はこのような事業を進めたいと思っているが、皆さんから御意見をいただいて施策をブラッシュアップしていくというような流れになっている。ただし、計画を策定する年度には、計画全般についての意見をもらったり、特定テーマについて、例えば過去には雇用などについて、意見をもらう場として開催したこともある。なので、今後の会議の進め方については、先ほどお話しいただいたとおり、特定テーマを扱うこともあると思うので調整をさせていただけたらと思う。

また、局からの常日頃の情報提供がなかったと思っている。日常的な施策の当局の状況等としても、定期的に委員皆さんに情報提供して、御意見をもらう場にしたいと思う。

【泉局長】

昨年度は3時間会議時間があったが、御意見をいただく時間が短く申し訳なく思う。先ほど意見交換の中で、コロナ対策をどのようにしていくかということについて具体的に示すということをお話しさせてもらったが、この新しい様式については県もひとつずつ工夫しながら、トライアンドトライということで試しながら進めさせていきたいと思っているので、進め方等について御意見があればどんどん出してもらいたいと思う。

また委員から御意見があったが、この会議の中でどのような意見を求めているかという点について、具体的にテーマを絞ってやるということもひとつだが、今回は様々な御意見をもらった。本来であれば各市町村の方にも御出席いただいて、いろいろな御意見を聞いてもらった方がよかったが、密を避けるということで参加人数をかなり抑えた。そういった意味で不手際もあったと思うが、これから御意見をいただく機会もあると思うので、その際には、気づいたことを出してもらえたらと思う。我々も頑張っているがすべて気づくわけではないので、そういった点についてこのような場を通じて御意見をいただければありがたいし、施策に反映して行くこともできると思う。御多用中御意見をいただきありがとうございました。